

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町
長岡地域 任意合併協議会だより			
第3号			
越路町	三島町	山古志村	小国町

発行：長岡地域任意合併協議会
編集：長岡地域任意合併協議会事務局

3月11日に、長岡市役所大会議室で第1回新市将来構
想策定小委員会（以下「小委員会」とします。）を開催し
ました。
森会長のあいさつで始まり、続いて選任された委員の
紹介を行いました。その後事務局から各資料について説
明があり、意見交換を活発に行いました。小委員会の役
員の選出も行い、委員長、副委員長を決定しました。
詳しい内容は3頁に掲載しましたのでご覧ください。

第1回新市将来構想策定 小委員会開催



基本4項目の協議始まる

3月13日に、長岡市の長岡グランドホテルで、第3回長岡地
域任意合併協議会（以下「協議会」とします。）を開催しました。
今回の協議会から、具体的な協議に入ることになり、早速、
一番注目される4つの基本項目について協議を行いました。各委
員から意見が出され、活発な協議となりましたが、「合併の方式」
などは次回以降も継続して協議することになりました。
その後、「各種事務事業の取扱い」についても調整方針案が提
出され、協議を行いました。
今回は夜に開催したことや、「合併の方式」といった注目され
る協議内容であったことから、前回までの協議会に比べ傍聴者
が多く、長岡地域8市町村の合併協議に対して、住民の皆さん
の関心が高いことがうかがえました。

第3号の掲載内容

- ・第3回任意合併協議会の内容
- 議題 「合併に関する基本的な事項」について
- 議題 「各種事務事業の取扱い」について
- 先進地視察について
- 第1回新市将来構想策定小委員会の内容
- ・信濃君のちょっと質問！
- ・協議会委員を紹介します



信濃君の ちょっと質問！



先生。こんにちは。最近新聞で、「合
併のメリット、デメリットが見えない」
という記事を読みました。それが、それ
どういことなんですか？

そうですね。一般的には合併のメリッ
トとして、財政の基盤が強くなるとか、
サービスの質が向上するとか言われて
いるよね。逆にデメリットでは、地域
の力が弱くなるよとか、文化が失われ
るとか言われているよね。
でも、そういう人たちは、実際のところ、
どう生活が変わるかがわからない
「と」言っているんだよね。

だから協議会で話し合っているんで
しょう？

そうなんだ。この長岡地域は、これ
から具体的な制度の調整をするから、
協議が進めば生活にどう影響してくる
か、わかってくるんじゃないかな。

じゃあ、いつ頃わかるんですか？

今、長岡地域の協議会で話し合っ
ている最中だから、その進み具合を見
てみないとわからないね。中には合併し
てから調整するようなものもあるだろ
うけどね。

えっ、合併してからでないと、わか
らないものもあるんですか？

例えば制度に大きな違いがあるもの
なんかは、住民生活を考え、1回で制
度を変えるのでなく、合併後も当分現
状のままで制度を続けていって、徐々
に統一していくという場合もあるんだ。

そっか、調整するのって難しいです
ね。例えば、サービスが下がってこ
とも、あるんですか？

長岡地域でみれば、同じ制度が8個
あるわけだから、調整によって「下が
る」部分も出てくるだろうね。けれど
全体を見てサービスがどうなるか考え
る必要があるよね。それと、みんなが
デメリットと言っている、比較しているの
は、実は「それぞれの市町村の今の制
度」と「将来のまちの制度」なんだよ
ね。ただしそれを比較するのって本当
は難しいと思うけどね。

そっか、調整するのって難しいです
ね。例えば、サービスが下がってこ
とも、あるんですか？

先生が思うに、合併して負担が増え
たりするものは、確かに合併した後に
は、一時的に影響を受けるだろうね。
でも、自分の市町村が合併しない場合
「今の制度が将来どうなるか」や、「同
じようにできるか」ということを、長
期的な視点で考えたうえで、比較しな
ければいけないんだよね。

なるほど、先生。わかりました。

協議会の結果や各市町村の資料を使
って、いろんな角度で勉強してみれば、
きっと自分にとって合併がメリットか
デメリットかわかってくるんじゃない
かな。

協議会委員を紹介します ③

前回に引き続き、住民代表の方4名を紹介します。



栃尾市住民代表
北村 公 さん
理想と現実をひま、8市町村が共生発
展できるように考え活動して行きたいです。
それぞれの立場や諸問題を理解しあい、中
核都市として誇れる町にしたいです。



長岡市住民代表
田村 巖 さん
合併で区域が広がるので、住民サービスが
低下しないように配慮したいです。経費の
節減だけでなく、各地の伝統慣習は残せるよ
うな、特色あるまちづくりにしたいです。



中之島町住民代表
高森 精二 さん
視察に行き、合併の手順や関係者の努力
が良くわかりました。住民代表として住民
サービスが向上するように、また産業が活
発になるようにがんばりたいです。



見附市住民代表
若杉 リツ さん
地域住民とのパイプ役として、「新しいま
ち」の将来像を描きつつ、審議の過程を見
据えて行きたいです。個性豊かな活力のあ
るまちになってほしいです。

編集後記

今回第3号の発行になりますが、創刊号、第
2号についての反響が聞かえず、不安に駆られる
今日この頃です。記事の内容や配置については、分
かりやすい記事、「見やすい配置」などを心がけ
ていますが、上手く表現できずに悩んでいます。
「こつこつたほうが分かりやすい」「こんな内容を
載せて」といった声をお聞かせください。お待ち
しています。

長岡地域任意合併協議会事務局
長岡市幸町2-1-1 長岡市役所内
電話 39-2260・39-2227(直通)
FAX 39-2254
ホームページアドレス
<http://www.nagaoka-gappei.jp>
Eメールアドレス
office@nagaoka-gappei.jp

協議会を傍聴しませんか？

第4回任意合併協議会

とき 4月11日(金) 午前10時から
ところ 長岡グランドホテル (長岡市東坂之上町1丁目)
受付 午前9時30分から

○傍聴について
傍聴席は会場の都合上50席程度です。原則として、どなたでも傍
聴できますが、座席は先着順とし、満席の場合は入場をお断りする
ことがありますので、あらかじめご容赦ください。
なお、事前予約は不要ですので、当日会場に直接お越しになって
ください。

先進地視察参加者名簿

Table with columns: 市町村名, 氏名. Lists participants from various municipalities like 長岡市, 見附市, etc.



前橋広域市町村任意合併協議会視察の様子

視察は前橋広域側8人の事務局員から対応していただき、事務局次長から1時間30分ほど説明を受け、その後、質疑を行いました。

質疑では、多くの委員から質問があり、2時間の視察の予定が40分以上超えてしまつほど熱心に行われました。

前橋広域市町村任意合併協議会の状況. 構成: 前橋市、大胡町、宮城村、粕川村. 人口: 合計約32万人、面積241km2. 協議期間: 平成14年4月から12月(9ヶ月間).

先進地視察について

協議会では、協議の進め方などの協議に関する情報収集を行うために先進地視察を行うことになっています。

2月26日には、協議会委員21人が、前橋広域市町村任意合併協議会(会場は前橋市役所)を視察しました。この地域は、長岡地域と同じく30万人中核都市をめざしている地域で、9ヶ月間で任意協議会での協議を終了したので、協議会の進め方や取り組み方の参考になればということで視察に行きました。

第3回任意合併協議会の内容

第3回の協議会が3月13日に行われ、次のような協議事項について検討しました。

◎報告事項

協議会委員および幹事の変更について報告をしました。山本俊一見附市助役の就任に伴い、見附市の協議会委員と幹事を変更したものです。

先進地の視察について報告をしました。2月26日に協議会委員21名の参加により、前橋広域市町村任意合併協議会へ視察を行ったことを報告しました(詳細は3頁に掲載)。

第1回新市将来構想策定小委員会について報告をしました。3月11日に開催した第1回新市将来構想策定小委員会での協議内容について、同小委員会の委員長に選出された豊口委員から報告がありました(詳細は3頁に掲載)。

◎議題

「合併に関する基本的な事項」について協議を行いました。第2回の協議会で決定された順番により、今回は基本項目である「合併の方式」、「合併の期日」、「新市の名称」、「新市の事務所の位置」について協議しました。

「各種事務事業の取扱い」について協議を行いました。14項目の制度について、担当の分科会長がその調整方針案の説明を行い、その後意見交換を行いました。

議題① 「合併に関する基本的な事項」について

第3回協議会で決定した内容と、主な委員の意見

・合併の方式について

協議結果 将来構想や地域自治の検討をしながら、継続して議論していく。

意見

- できるなら新設合併を望む。
大きい小さいは別である。住民の意思を尊重して新設合併で。
市の規模や制度の充実度から長岡市への編入がよい。
新たなスタートの意味から新設合併ではどうか。
8市町村の研究会で結果は長岡市の制度が充実しているものが圧倒的に多かった。協議の本身は平等であるべきだが、方式は中核である長岡市への編入でよいのでは。
新設、編入は、新しい市の構想などが出た段階で考えてはどうか。
入り口でつまづくのでなく、どうなるのか判断できる状態になって検討してはどうか。
合併による急激な変化を望まない人もいるので、財政の特例期間のおよそ10年間は旧市町村に自治権を残すような「緩やかな合併」を考えてはどうか。
理想論はあるが、期限内ということを考えて、編入合併を考えるを得ないだろう。

・合併の期日について

協議結果 平成17年3月31日までを目途とする。

意見 特例措置を受けるには平成17年3月31日までに合併する必要がある。

・新市の名称について

協議結果 愛着ある名前をどのように生かしていくかも含め継続して議論していく。

意見

- 「長岡」という名前を生かしてはどうか。
「長岡市」で賛成である。
「長岡市も旧古志郡だったわけだ」、「古志長岡市」というのはどうか。
「中越市」という名前もよいのでは。
「越路」は、新潟県を総称する名前であり、新市の名称によいのではない。
生まれ育った名前が一番いいと思っているわけだが、次の機会までにそれぞれの地域で意思疎通を図りながら、常識的なところで合意をしたほうがよいのでは。
新しく庁舎を作る場合は長岡市内の東バイパス沿い。

第1回新市将来構想策定小委員会の内容

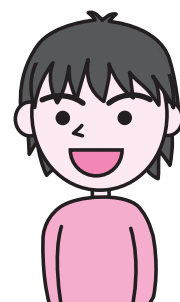
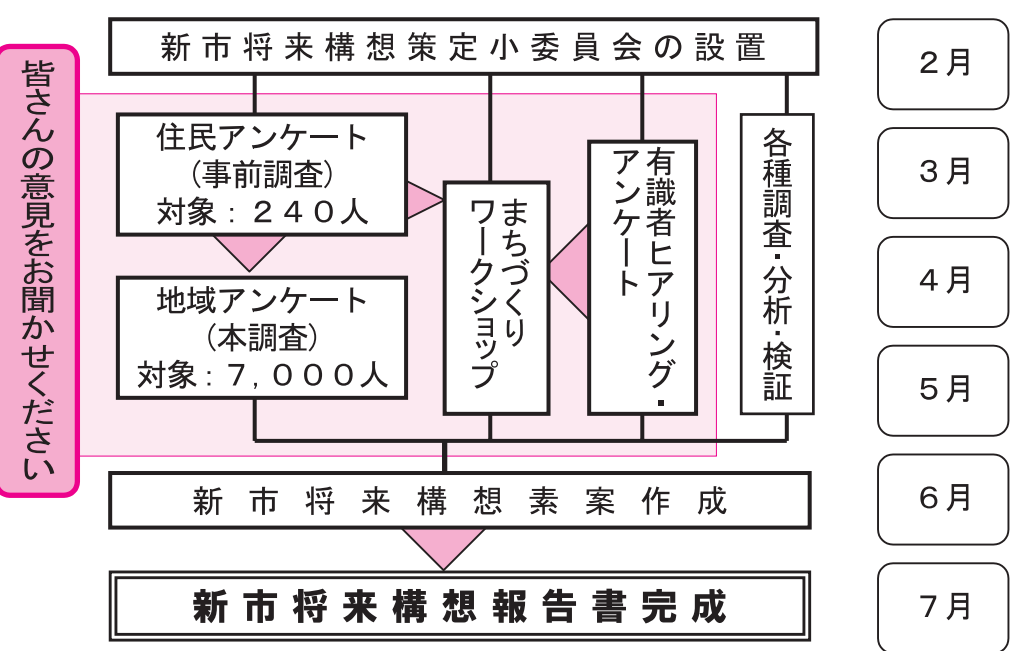
3月11日に開催した第1回新市将来構想策定小委員会には、委員17人全員の出席のもと、最初に事務局から小委員会の役割と将来構想策定にあたっての基本的な考え方の説明がありました。その後、小委員会の委員長・副委員長の選任と、新市将来構想策定に係る住民参画の手法」の2つの協議事項について、熱心に話し合いを行いました。

委員長には学識経験者の豊口協委員(長岡造形大学理事長・学長)、副委員長には二澤和夫委員(長岡市助役)をそれぞれ選任しました。また、住民の皆さんのまちづくりへの思いや考えを把握し、新市将来構想に反映していくために、地域全体で7,000人を対象としたアンケート調査(抽出調査)を行うことや住民の方たちからまちづくりの夢や希望について自由に話し合っていたり、まちづくりワークショップを開催することなどを決定しました。

今後、これらの調査等を順次行っていきます。ぜひ皆さんのご意見を教えてください。ご協力ください。お数でもご協力ください。

※まちづくりワークショップ 将来のまちづくりをテーマに、地域の子供や夢のある将来像について、参加者全員で自由に意見交換を行います。

新市将来構想策定に係る住民参画のおもな流れ



長岡地域の発展のため、そして地域の人々、特に次世代を担う子供たちの未来の幸せのために、どのような地域の将来像を描くことができるのか。小委員会では、8市町村の皆さんが、夢を持つ実現可能な地域の将来像を描くため、いよいよ本格的な作業に取り組んでいくこととなります。

新市将来構想策定小委員会委員名簿

Table listing committee members by municipality (長岡市, 見附市, etc.) and their roles (委員長, 副委員長, etc.).

議題② 「各種事務事業の取扱い」について

今回の協議会では、研究会が示した各種事務事業21項目のうち、14項目の調整方針案について説明と意見交換を行いました。

これは、8市町村の各担当者で構成する32の分科会が現段階で妥当と思われる調整方針案を示して、幹事会で了承され、協議会に提出したものです。今回の調整方針案で決定するのではなく、案について委員の意見を求め、その意見などを考慮しながら、さらに制度全体や財政試算なども考慮して、再度分科会で議論を深め幹事会、協議会に提出することとしています。

14項目の調整方針案は、いずれも日常生活に密着する制度であり、中には地域により差がある制度であるため、委員からさまざまな質問や意見が出されました。除雪関係では、降雪量に違いがありサービスはどうなるのかといった質問が出されました。それに対し分科会からは、「道路除雪の基準は現行どおり合併後も継続する。降雪パイプについては、取り組みに大きな違いがあることから、当分の間、今の制度を継続し、時間をかけて調整を行う」という旨の説明がありました。

「各種事務事業の取扱い」についての調整方針案

Table with columns: 項目名, 調整方針案. Lists 14 items like 国民健康保険料(税) and 介護保険料 with their respective adjustment plans.

小委員会を傍聴しませんか?

第2回新市将来構想策定小委員会

とき 4月8日(火) 午後6時30分から
ところ 長岡市役所 大会議室(長岡市幸町2丁目1番1号)
受付 午後6時から

○傍聴について 傍聴席は会場の都合上30席程度です。原則として、どなたでも傍聴できますが、座席は先着順とし、満席の場合は入場をお断りすることがありますので、あらかじめご容赦ください。なお、事前予約は不要ですので、当日会場に直接お越しになってください。